

# 中学校部活動地域展開答申

合志市立中学校における

「学校とまちの部活動」の在り方

令和8年（2026年）3月

合志市中学校部活動地域移行検討委員会

—目次—

1. はじめに	…P. 1
2. 策定の経緯	…P. 1
3. 本方針の位置づけ	…P. 3
4. 中学校部活動の現状	…P. 4
5. 本市の基本方針	…P. 4
6. 地域展開の手法比較 （メリット・デメリット・課題）	…P. 6
7. 目指すべき方向性「学校とまちの部活動」	…P. 7
8. 「学校とまちの部活動」イメージ図	…P. 8
9. 「学校とまちの部活動」課題	…P. 8
10. 運営コストの試算と財源の考え方	…P. 9
11. 推進スケジュール	…P. 10
12. おわりに	…P. 13

## 1. はじめに

---

合志市の中学校生徒にとって望ましい持続可能な部活動の機会を確保するとともに、学校の働き方改革の推進による学校教育の質の向上を目的とし、中学校部活動地域移行の考え方と方針について、合志市中学校部活動地域移行検討委員会の検討状況をとりまとめたものである。

## 2. 策定の経緯

---

これまで、中学校等における部活動は、教育課程外の活動であるにも関わらず、教育的な意義をもち、生徒及び保護者の意識の上においても学校教育の一環として捉えられ、運動能力の向上のみならず、生徒指導や進路保障の面からも成果を挙げてきた。

一方で、少子化の進行により自分がやりたい部活動が学校に無かったり、過度な練習が心身への負担になったりする等、様々な面において、学校単位で教師が指導する部活動という制度自体の課題があった。

また、その指導については、ほぼ全てを教師が担い、時間的・精神的負担は非常に大きいものがあつた。更に大会運営や引率、審判資格取得等、運動部活動に付随する負担も増大している現状がある。

これらを受け、運動部活動を持続可能なものとするため「運動部活動の在り方に関する総合的なガイドライン」（平成30年2月・スポーツ庁）が発出され「生徒に望ましいスポーツ環境を構築する観点」から、「地域・学校等に応じた多様で最適な形での実施」を目指して、運動部活動改革が進められることとなり、適切な休養日・活動時間等（平日1日、休日1日の週2日以上以上の休養日及び平日2時間、学校休業日は3時間の活動時間）が示された。これにより、ガイドラインに沿った部活動の運用が行われ始めたが、一方で大会等の実施には大きな変更がなかったため、休日の休養日が設定できない状況が依然見られる等の問題点も指摘されてきた。

また、「公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法改正」（令和元年11月）の付帯決議には「部活動を学校単位から地域単位の取組とし、学校以外の主体が担うことについて検討を行い、早期に実現すること」と明記された。

さらに、「学校における働き方改革を踏まえた部活動改革」（令和2年9月・スポーツ庁）では、改革の方向性及び具体的な方策として「休日の部活動の段階的な地域移行」や「合理的で効率的な部活動の推進」が示された。

このような国の動きから、合志市では令和4年6月に、各中学校に実態調査を実施し、部員数や指導者数、また指導者の経験等をアンケート調査した。

また、令和4年12月に国は「学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドライン」を公表～学校部活動の地域連携や地域クラブ活動への移行に向けた環境整備に関する方向性が示された。

令和7年5月16日に「地域スポーツ・文化芸術創造と部活動改革に関する実行会議」最終とりまとめが出され、令和8年度から10年度までを前期改革実行期間とし、令和11年度から13年度までを後期改革実行期間とすることとなった。この期間内に原則全ての学校部活動において地域展開の実現を目指すこととなった。

令和7年12月に「部活動改革及び地域クラブ活動の推進等に関する総合的なガイドライン」が策定され、基本理念を

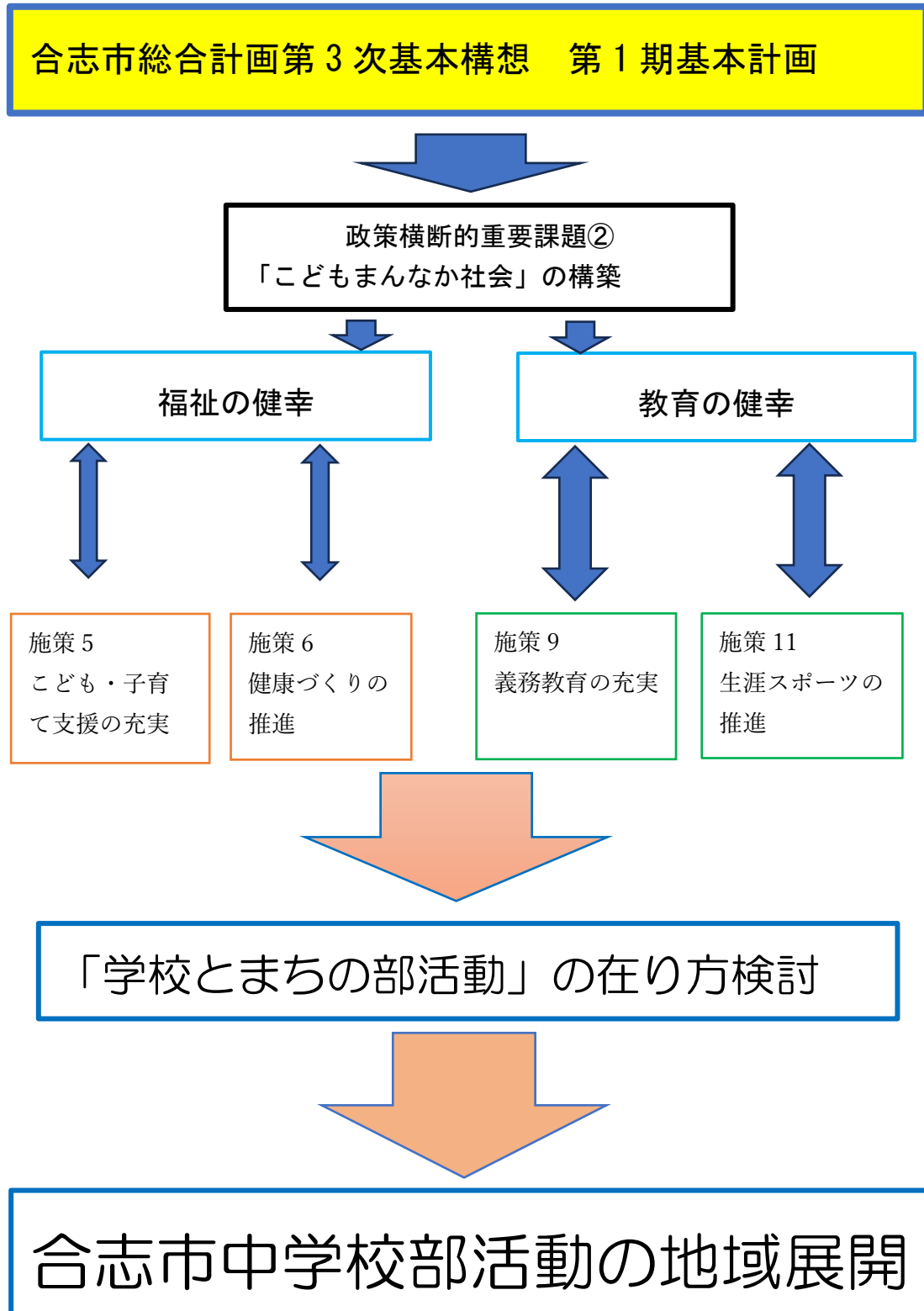
- ・将来にわたって生徒が継続的にスポーツ・文化芸術活動に親しむ機会を確保すること
- ・全ての生徒が希望に応じて多種多様な活動に参加できる環境を整備すること
- ・学校部活動が担ってきた教育的意義を継承・発展させつつ地域全体で支えることによる新たな価値を創出すること

とした。また、地域展開に係る補助金制度や地域クラブの認定制度等が明記され、従来学校内の人的・物理的資源(学校の施設を含む)によって運営されてきた活動を広く地域に開き、地域全体で支えていくことや地域の人的・物的資源を活用しながら新たな価値を創設し、より豊かで幅広い活動を目指すことを趣旨として、これまでの「地域移行」から「地域展開」へと名称を変更した。

このような経緯を背景として、本市においても、令和5年12月に合志市中学校部活動地域移行準備委員会、また令和6年10月に合志市中学校部活動地域移行検討委員会を立ち上げ、検討委員会で重要課題となった指導者確保を推進すべく令和7年12月に「合志市中学校部活動地域サポーターバンク設置要綱」を公布し、ホームページ等を使い広く募集を開始した。

### 3. 本方針の位置づけ

本方針は、合志市総合計画第3次基本構想 第1次基本計画の理念に基づき、中学校の部活動の持続可能性を検討することを目的とした。



## 4. 本市の中学校部活動の現状

---

本市には4つの中学校があり、熊本市のベッドタウン化や大型企業の進出により、今後10年間は児童生徒数の増加が見込まれる点が本市の大きな特徴である。

R7年6月現在で部活動数は53部、入部登録者は全生徒の64%であり、多くの生徒が部活動に参加している。

スポーツ系部活動で活動している生徒は57.5%、文化系部活動で活動している生徒は8.7%である。

一方、指導にあたる教職員のうち競技経験者は36.5%、未経験者は63.5%であり、専門的な指導体制の確保と教職員の負担軽減が喫緊の課題となっている。

## 5. 本市の基本方針

---

本市では、以下の4つの柱に基づき部活動の地域展開を推進する。

### 1 基本方針Ⅰ(全体方針)

- ① 中学校における部活動の段階的な地域展開を図る。
- ② 学校部活動の教育的意義や役割を保持する。
- ③ 指導方針について教育的意義を踏まえ、熊本県教育委員会の「児童生徒のための運動部活動およびスポーツ活動の基本方針」(H27.3)に沿った指導を行う。
- ④ 生徒が自ら学び、考え活動する仕組みを取り入れ、それを指導者がサポートしていくような指導体制を理想とする。
- ⑤ 体罰や暴言、その他不適切な行為やいじめ等への対応に係る体制の構築を図る。

### 2 基本方針Ⅱ(生徒第一)

- ① 生徒のスポーツ・文化芸術活動の充実を図る。
- ② 生徒のニーズを踏まえた合同部活動の設置や確保できる指導者数等に応じて部活動数の適正化を図る。
- ③ 生徒の多様なニーズに応えるために、親しむことや楽しむこと等を選択できる部活動の体制を構築する。

### 3 基本方針Ⅲ(指導体制)

- ① 希望する教職員と地域人材が指導に携われるように運営体制の充実を図る。
- ② 「熊本県地域クラブサポーターバンク」等の人材バンクを活用し指導者の確保を図る。
- ③ 指導者の配置については、主担当・副担当等の役割分担を持った複数指導体制を構築する。

- ④ 合志市と総合型地域スポーツクラブが連携して推進していくために、事務局をクラブこうしに置く。

#### 4 基本方針Ⅳ（適正負担）

- ① 持続可能な運営費用を確保し、全ての指導者に適正な対価を支払う。
- ② 教職員を含めた指導者への対価の支払いについては法的な課題を整理し、適正な額を設定する。
- ③ 適正な額については、他市町の状況を注視しながら適正な額を設定する。
- ④ 受益者負担の在り方について検討を行う。

## 6. 地域展開の手法比較（メリット・デメリット・課題）

スポーツ庁と文化庁が令和4年(2022年)12月に策定したガイドラインには、まずは令和5年度(2023年度)から3年間かけて、「公立中学校」の「休日」の「運動部」の部活動を優先して、段階的に地域移行しようとしている。そこで、令和6年度第1回検討委員会にて、休日の部活動地域移行のメリット・デメリット・課題等について、以下のとおり整理した。

	メリット	デメリット	課題等
完全移行	<ul style="list-style-type: none"> <li>○地域での多様な体験や様々な世代との豊かな交流を通して新しい価値が創出される</li> <li>○生徒や保護者のニーズに応じた質の高い専門的な指導が期待できる</li> <li>○教職員働き方改革に資する</li> <li>○少子化により活動できないことの解消</li> <li>○持続可能な活動とすることができ</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●指導者間の連携が重要になってくる(指導方針等)</li> <li>●責任の所在</li> <li>●移動等での事故等の心配</li> <li>●保護者負担の増加</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>□指導方針の共通理解をどのように確保していくか</li> <li>□外部指導者への謝金と受益者負担</li> <li>□試合等の引率</li> <li>□専門的指導者の確保</li> <li>□施設の管理(音楽室等)</li> <li>□スポーツに対する二極化</li> </ul>
一部移行(校内種目)	<ul style="list-style-type: none"> <li>○種目によっては指導者の確保がしやすい</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●職員間の負担感の差が生じる</li> <li>●できる学校とできない学校がでてくる可能性</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>□指導者の確保</li> <li>□できない学校への説明</li> <li>□施設の管理(音楽室等)</li> </ul>
一部移行(モデル校)	<ul style="list-style-type: none"> <li>○モデル校の認識で活動できる～職員、生徒、保護者</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●全種目で指導者を確保しなくてはならない</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>□指導者の確保</li> <li>□施設の管理(音楽室等)</li> <li>□モデル期間の設定をどうするか</li> </ul>
移行しない	<ul style="list-style-type: none"> <li>○保護者負担少ない</li> <li>○放課後すぐに活動できる</li> <li>○保護者との連携がとりやすい</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●教師の負担</li> <li>●市町での対応の違い</li> <li>●部員不足の部活が生じる可能性</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>□教職員、保護者、生徒への説明</li> <li>□国や県の方向性に逆行する</li> </ul>

## 7. 目指すべき方向性「学校とまちの部活動」

第1回目の検討委員会において、休日の地域移行を検討したところ、平日と休日の連携の困難さ等が指摘され、令和6年度第2回検討委員会にて、本市が目指す方向性について、以下の4パターンを提示し協議した。協議の結果、本市としては教師の関わりの重要性を鑑み、パターン④「学校とまちの部活動」を目指す方向性とした。

### パターン① 現行の部活動の継続

- 経済的負担が少ない
- 教職員の負担減少にはならない。
- 生徒の多様なニーズに対応できない。
- 専門的な指導ができない指導者の負担が大きい

### パターン② 部活動を縮小(週2)して継続

- ・ 週2回サークル的に実施
- ・ 競技力を向上させたい、大会に出たい人は総合型地域スポーツクラブや民間のクラブチームへ
  - 教職員の負担減少が図られる
  - サークル的活動の生徒のモチベーションの維持

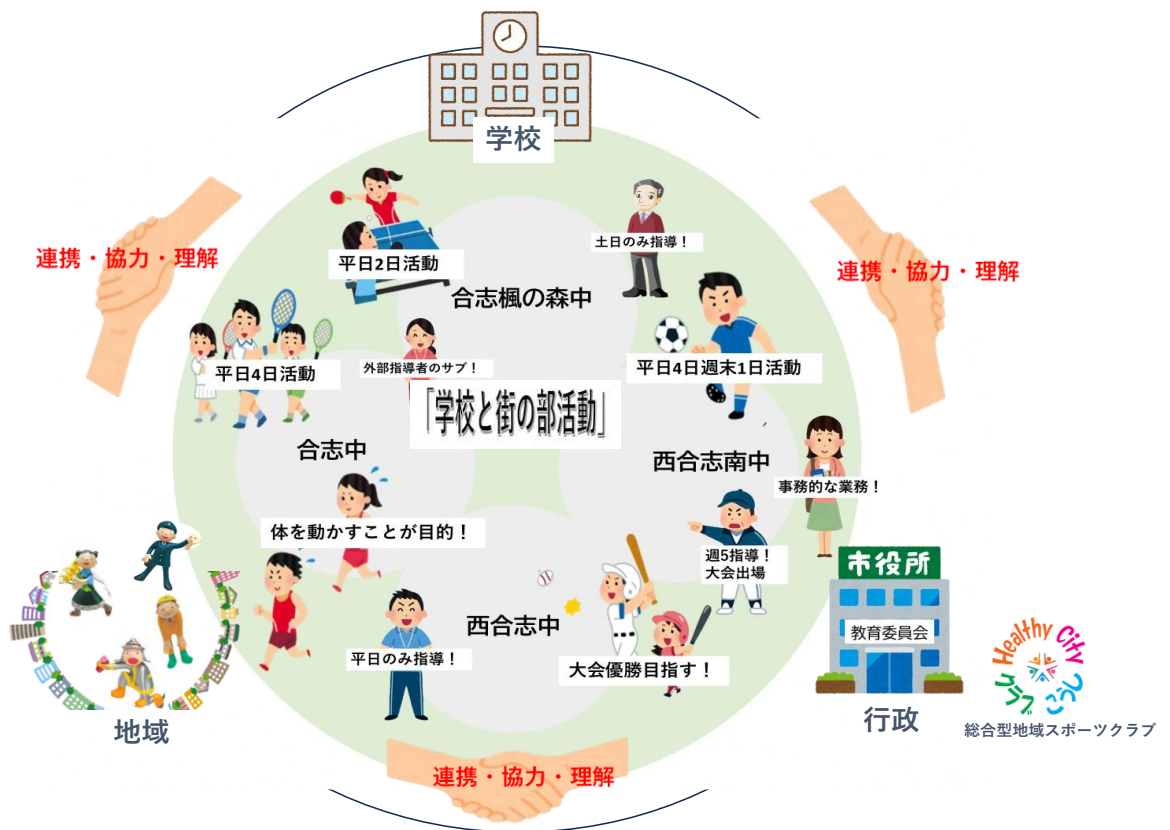
### パターン③ 中学校の部活動を完全に廃止

- ・ (例) 小学校の部活動が社会体育に完全移行
  - 教職員の負担減少が図られる
  - 受け入れ態勢ができていない
  - 運動ができる生徒とできない生徒の二極化が進む

### パターン④ 「学校とまちの部活動」

- ・ 学校と地域と行政が連携協力のもと推進していく
  - それぞれの部活動でサークル的内容から高い競技志向まで多くの形態が存在できる
  - 教職員が関わることで生徒との信頼関係が継続され、生徒が安心して学校生活を送れる
  - システム構築費を公費、個人に還元される謝金、消耗品費を受益者負担とすることにより公平性を担保できる
  - 制度設計が困難

## 8. 「学校とまちの部活動」のイメージ図



## 9. 「学校とまちの部活動」の課題

1. 地域指導者の人材確保が困難
2. 謝金の設定と予算の確保が難しい

人材マッチングシステムの構築

- ①人材バンクに登録
- ②地域指導者が謝金を自由に設定する
- ③事務局による指導者への面接、部員やその保護者とのマッチングを行う

保護等が納得のうえマッチングが行われるので、地域展開が円滑に行われ、経費削減が期待できる

人材バンクの設立と充実に向けた早期の取組が必須である

## 10. 運営コストの試算と財源の考え方

歳入については令和6年度の実績を計上している。また歳出については指導者謝金を概算にて算出し示している。また、その他必要な経費についても、現時点で考えられるものを示しており、今後制度設計を進め、更なる検討が必要となる。

歳入(円)

歳出(円)

項目	内訳	経費
受益者負担	校納金	4,912,500
	月謝	23,890,600
行政支援	補助金	3,598,000
計		32,401,100



項目	内訳	経費
活動費	登録料 試合等参加費 消耗品費 その他	32,401,100
人件費	事務局人件費	3,000,000
部活動アプリ	システム構築費 (@990 × 1,552人)	1,536,480
	メンテナンス費(年間)	100,000
指導者謝金	平日4日+休日	100,742,400
計		137,779,980

※歳入についての詳細は資料編参照

※生徒数はR6,6,1現在

指導者謝金(概算)

- ① 指導者は常時2名以上配置(顧問、副顧問)。複数人でローテーション
- ② 指導費単価は: 1,650円/h

※指導費単価は熊本県立学校職員の給与に関する条例第12条、13条(休日の部活動勤務手当)を参考とした

- ・ 2h~3h30m: 1,650円/日
- ・ 3h30m以上: 3,300円/日

- ③ 指導回数は週1~5日(平日1~4日、休日1日)
- ④ 平日2h、休日4hで計算

指導パターン	一人年間総額	2人年間総額	全部活配置(53部)
休日のみ	316,800円	633,600円	33,580,800円
平日1日	158,400円	316,800円	16,790,400円
平日2日	316,800円	633,600円	33,580,800円
平日3日	475,200円	950,400円	50,371,200円
平日4日	633,600円	1,267,200円	67,161,600円

平日4日+休日	950,400円	1,900,800円	100,742,400円
---------	----------	------------	--------------

歳入-歳出	32,401,100円-140,779,980円	-108,378,880円
-------	--------------------------	---------------

歳入については、受益者負担(保護者負担)と市教育委員会からの補助金のみであり、今後、受益者負担を増やすことや基金や企業献金、ふるさと納税等からの歳入を考えていく必要がある。

歳出については、指導者謝金が多くを占めており、学校部活動を継続しつつ休日のみ外部指導者を派遣するパターンや平日2日指導者を派遣するパターン等、様々なパターンを組み合わせていく事により生徒と指導者と教職員が活動しやすいシステムを構築しつつ、不足分を検討していく。

## 11. 推進スケジュール

「経緯」の中でも記述したが、令和7年5月16日に「地域スポーツ・文化芸術創造と部活動改革に関する実行会議」最終とりまとめが出され、令和8年度から10年度までを前期改革実行期間とし、令和11年度から13年度までを後期改革実行期間とすることとなった。この期間内に原則全ての学校部活動において地域展開の実現を目指すこととなった。

加えて、令和7年12月に「部活動改革及び地域クラブ活動の推進等に関する総合的なガイドライン」が策定され、地域展開に係る補助金制度や地域クラブの認定制度等が明記された。

令和7年度で「学校とまちの部活動」の制度設計を完了し、必要経費について令和8年度当初予算計上。令和8年度にさらに指導者謝金や、施設使用の責任等を細部に渡り合意形成を図っていく。

令和9年度から準備が整った部活動から順に移行する。

### 令和7年度

第4回～第5回検討委員会・・・各中学校の部活動視察及び協議、  
現状を把握し、分析、整理、「学校と街の部活動」の具体的方向性決定  
制度設計

第6回～第7回検討委員会において以下について検討した

- ・謝金等の全費用(支出)と財源(収入)の算出
- ・合志市人材バンクについて
- ・モデル校(部)の選定
- ・令和8年度のスケジュール
- ・答申について

Step 1 R7~R9

- 休日のみ地域指導者(地域サポーター)による指導。
- もしくは1部活に1人の地域サポーターの配置。

Step 2 R8~R10

- 休日に加え平日の地域サポーターによる指導の開始。

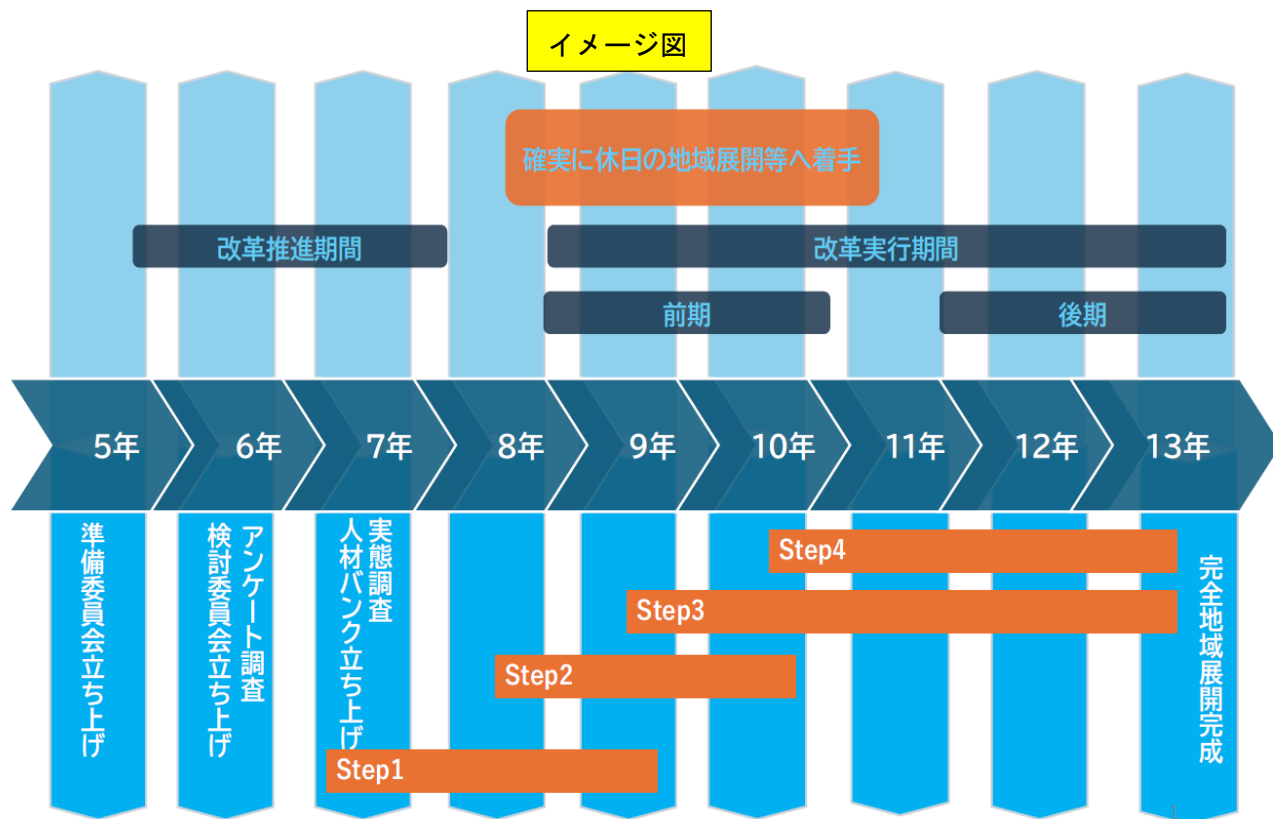
Step 3 R8~R13

- 楽しむことを目的とした週1回程度の活動の場を設置。
- 子どもたちの運動のできる場所をなくさないために、アーバンスポーツ等の新種目を検討。

Step 4 R10~R13

- 休日のみ教職員への謝金発生(兼職兼業)。
- 休日の地域展開完成。

イメージ図



## 12. おわりに

---

合志市部活動地域展開検討委員会では、持続可能な中学校部活動な運営主体のあり方や、地域社会との役割分担、指導者確保等のための必要な事項について協議を行ってきた。

部活動は長い歴史があり、学校という環境における生徒の自主的で多様な学びの場として教育的意義を持つほか、スポーツや文化活動の体験機会を保証する場としても大きな役割を果たしてきた。しかし、多くの課題を抱えていることも指摘されている。

また、合志市教育基本計画の基本理念である「未来を拓く心豊かな人材を共に育む～豊かな人間性を育み、市民が協働し、より良い教育環境づくりを目指す～」ことに資する活動内容について検討を進めてきた。

本報告は検討委員会の協議において多様な立場から意見が交わされ検討された内容を整理しまとめたものである。

今後も地域展開に関する協議を継続しながら、国や県の動向を注視し、学校や地域の理解を深めつつ、教職員の働き方改革を念頭に置き、子どもたちにとってより良い、持続可能なスポーツ・文化活動となるよう更なる検討が必要である。

# 資料編

○諮問書	P. 1
○合志市中学校部活動地域移行検討委員会委員一覧	P. 2
○これまでの経緯	P. 4
○アンケート・実態調査結果、歳入の詳細、 各学校の入部状況等	P. 7～14
○コスト資産の詳細	P. 15

合志市中学校部活動地域移行検討委員会 様

合志市教育長 中島 栄治

合志市立中学校における部活動の今後の在り方について(諮問)

合志市立中学校において、子どもの多様な体験活動の機会を確保するとともに、持続可能な運営を図るための今後の在り方について、貴委員会のご意見を賜りたく、ここに諮問します。

### 1 諮問事項

合志市立中学校の部活動において、持続可能な運営主体のあり方や地域社会との役割分担、指導者確保等のために必要な事項について

### 2 諮問理由

中学校部活動の改革について、文部科学集では、中央教育審議会答申及び国会での審議を踏まえ、令和2年9月に「学校の働き方改革を踏まえた部活動改革について」を公表し、休日部活動の段階的な地域移行等を推進する方針を示しました。

また、令和4年10月には「学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドライン(案)」を公表し、学校部活動の地域連携や地域クラブ活動への移行に向けた環境整備に関する方向性を示しました。

本市においても、将来少子化が進行した場合、子どもたちが多様なスポーツ・文化芸術活動に親しむことができる環境づくりや教職員の働き方改革の推進が急務となっています。

そこで、合志市中立学校の部活動において、子どもの多様な体験の機会を確保するとともに、持続可能な運営を図るための今後のあり方について、貴委員会の意見を求めるものです。

### 3 報告を希望する時期

令和8年3月頃(中間報告：令和7年3月頃)

令和6年度 合志市中学校部活動地域移行検討委員会委員

	氏名	所属団体・役職等
1	高本 孝一	教育委員代表
2	中村 浩	合志中学校長
3	田崎 英明	西合志中学校長
4	大山 寛	西合志南中学校長
5	高田 幸伸	合志楓の森中学校長
6	林 剛史	菊池郡市中体連理事長 合志中学校部活動担当者
7	高宮 博隆	西合志中学校部活動担当者
8	恒松 亜希	西合志南中学校部活動担当者
9	塚本 依佳	合志楓の森中学校部活動担当者
10	合志 一馬 (合志中学校部活動後援会会長)	中学校部活動後援会代表
11	恒松 義浩 (西合志南中学校PTA会長)	PTA代表 (市PTA連絡協議会 会長)
12	有内 弘	合志市小学校校長代表
13	小林 力雄	合志市スポーツ協会理事長
14	坂田 由美子	総合型地域スポーツクラブ ヴィーブル FUN クラブ理事長
15	稲田 稔史	総合型地域スポーツクラブ クラブこうし会長
16	村田 和美	総合型地域スポーツクラブ クラブこうし クラブマネージャー
事務局	牧野 淳一	生涯学習課 課長
	渡辺 良輔	生涯学習課 課長補佐
	小林 信一	学校教育課 指導主事
	緒方 昇一郎	生涯学習課 担当

令和7年度 合志市中学校部活動地域移行検討委員会委員

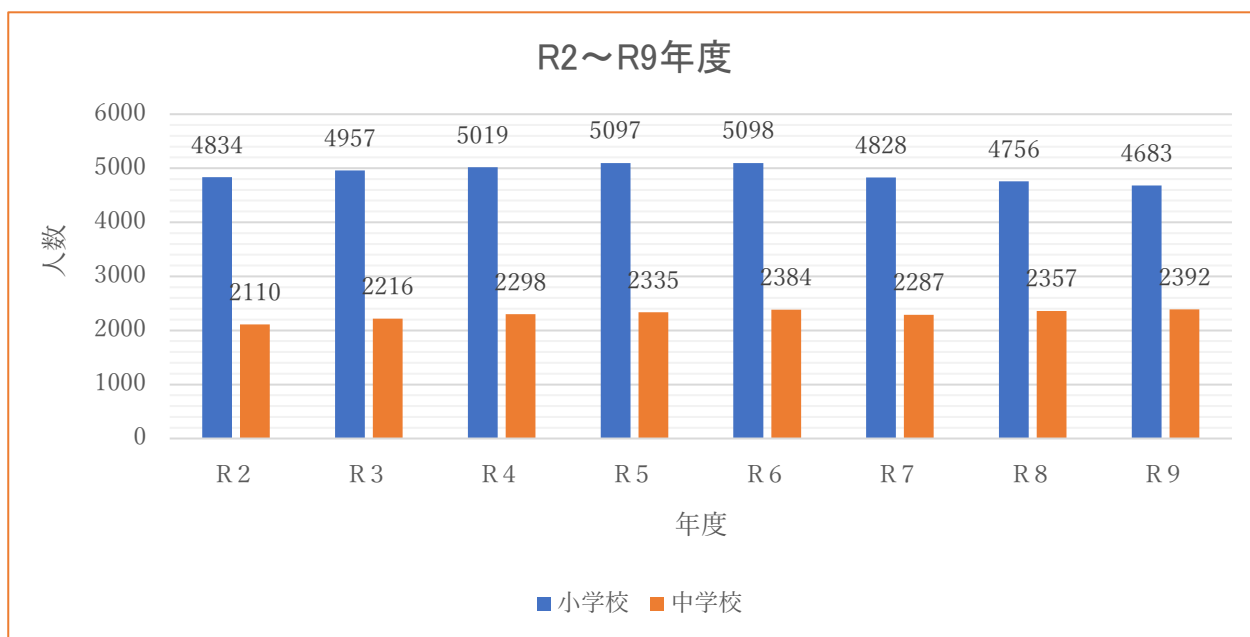
	氏名	所属団体・役職等
1	高本 孝一	教育委員代表
2	松本 卓也	合志中学校長
3	田崎 英明	西合志中学校長
4	大山 寛	西合志南中学校長
5	高田 幸伸	合志楓の森中学校長
6	林 剛史	合志中学校部活動担当者
7	越猪 敦栗原	西合志中学校部活動担当者
8	恒松 亜希	西合志南中学校部活動担当者
9	塚本 依佳	合志楓の森中学校部活動担当者
10	合志 一馬	中学校部活動後援会代表
11	栗原 由美 (西合志第一小学校PTA会長)	PTA代表 (市PTA連絡協議会 会長)
12	有内 弘	合志市小学校校長代表
13	小林 力雄	合志市スポーツ協会理事長
14	坂田 由美子	総合型地域スポーツクラブ ヴィーブルFUNクラブ理事長
15	稲田 稔史	総合型地域スポーツクラブ クラブこうし会長
事務局	渡辺 良輔	生涯学習課 課長
	浪崎 弘太郎	生涯学習課 課長補佐
	佐渡 絢子	学校教育課 指導主事
	衛藤 剛	生涯学習課 スポーツ班主幹
	三谷 三恵	生涯学習課 スポーツ班主幹
	村田 和美	クラブこうし クラブマネージャー 地域サポーターバンク担当
	村田 晴美	生涯学習課 部活動地域展開補助
緒方 昇一郎	生涯学習課 部活動地域展開担当	

これまでの経緯

年	月		内容
令和2年	9月	国	「学校の働き方改革を踏まえた部活動改革について」を公表 休日の部活動の段階的な地域移行を推進する方向が示された
令和4年	6月	市	実態調査：部員数(1.2.3年)、外部指導者等
	7月	市	実態調査：後援会の有無、年間会費、指導者謝金、外部指導者への謝金
	12月	国	「学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方に関するガイドライン」を公表～学校部活動の地域連携や地域クラブへの移行に向けた環境整備に関する方向性が示された
令和5年	7月	市	実態調査：中体連夏季大会参加状況
	12月26日	市	準備委員会(各中学校長、部活動担当者、学校教育課、生涯学習課) 【国や県の状況について、これまでの実態調査結果について、今後の予定、方針について】
令和6年	3月25日	市	準備委員会(各中学校長、部活動担当者、学校教育課、生涯学習課) 【検討委員会について、今後の計画について】
	7月	市	実態調査：中体連夏季大会参加状況
	10月10日	市	第1回検討委員会(各中学校長、部活動担当者、PTA代表、校長会会長、市スポーツ協会理事長、総合型地域スポーツクラブ会長、学校教育課、生涯学習課)【諮問、国・県の動向説明と実態調査結果、タイムスケジュール、休日の地域移行に関する考察】
	11月	市	ロゴフォームによるアンケート調査(教職員、中学校1年保護者、小学校5・6年生、小学校5・6年生保護者)
	12月26日	市	第2回検討委員会(各中学校長、部活動担当者、PTA代表、校長会会長、市スポーツ協会理事長、総合型地域スポーツクラブ会長、学校教育課、生涯学習課)【合志市中学校部活動地域移行基本方針について、アンケート結果の考察、合志市中学校スポーツ・文化活動の在り方】
令和7年	2月17日	市	第3期検討委員会(各中学校長、部活動担当者、PTA代表、校長会会長、市スポーツ協会理事長、総合型地域スポーツクラブ会長、学校教育課、生涯学習課)【「進捗状況」について、視察報告、事例紹介】
令和	5月	国	「地域スポーツ・文化芸術創造と部活動改革に課する実行会議」最終とりまとめ

7 年	7月14日	市	第4回検討委員会(各中学校長、部活動担当者、PTA代表、校長会会長、市スポーツ協会理事長、総合型地域スポーツクラブ会長、学校教育課、生涯学習課)【実態調査報告、「学校とまちの部活動」方向性の決定】
	11月26日	市	第5回検討委員会(各中学校長、部活動担当者、PTA代表、校長会会長、市スポーツ協会理事長、総合型地域スポーツクラブ会長、学校教育課、生涯学習課) 【人材バンク設置要綱について、広報誌、啓発活動について】
	12月	国	「学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドライン」を公表
令和 8 年	2月16日	市	第6回検討委員会(各中学校長、部活動担当者、PTA代表、校長会会長、市スポーツ協会理事長、総合型地域スポーツクラブ会長、学校教育課、生涯学習課) 【次年度の計画について、国の方針について】
	3月16日	市	第7回検討委員会(各中学校長、部活動担当者、PTA代表、校長会会長、市スポーツ協会理事長、総合型地域スポーツクラブ会長、学校教育課、生涯学習課)

## 【児童生徒数の推移(R6.5.1 現在)】

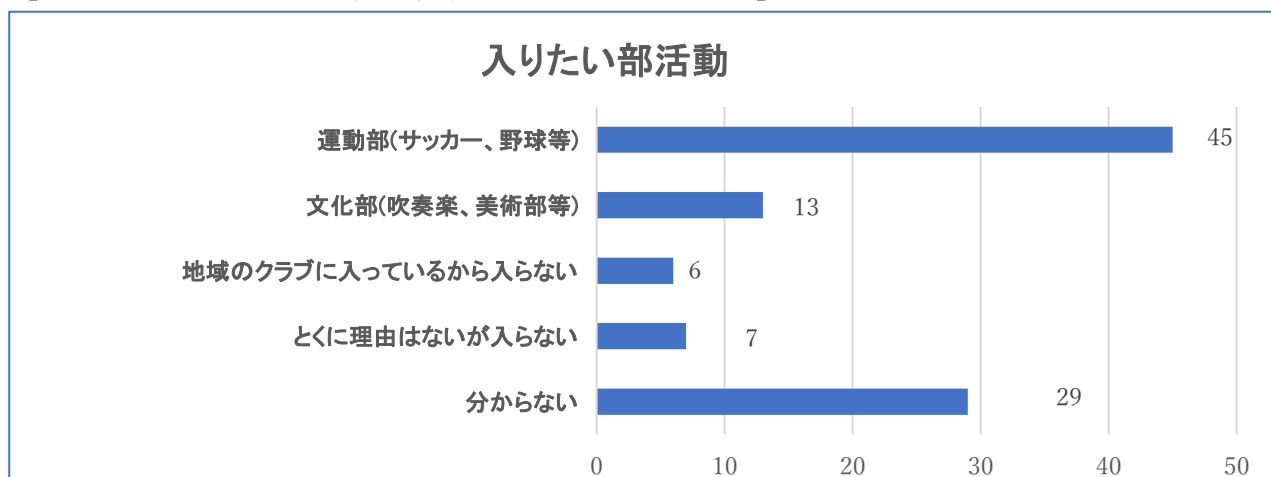


児童・生徒数は令和6年度をピークに緩やかな下降をたどるが、この状況は現在(R6年度)の児童生徒数から予測した数字であって、増加する可能性がある。

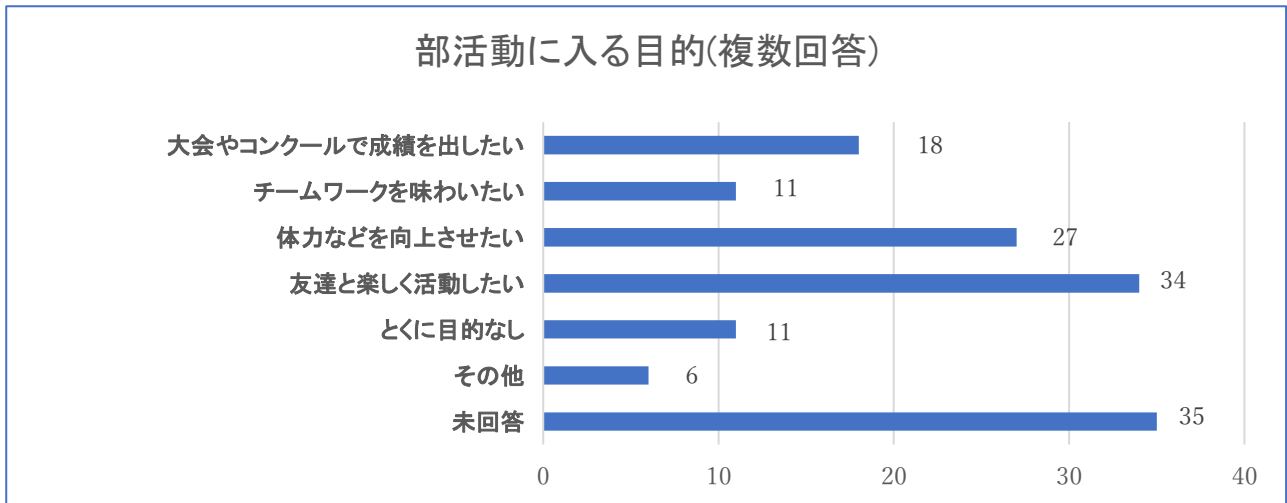
また、中学校生徒に関しては増加傾向にある。

## 【アンケート (R6.11月実施) 結果より】

【小学生(5, 6年生) 1,279/1,638名 回答率78%】

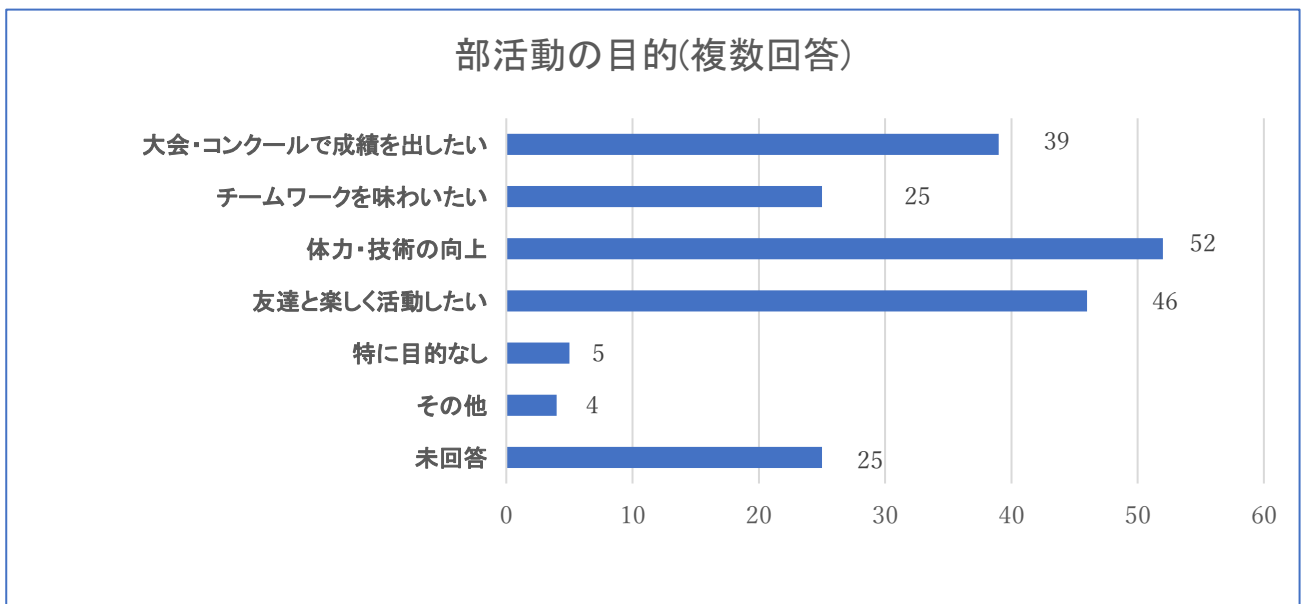


市内の小学生(5, 6年生)58%が中学校での部活動入部を希望しており、29%が入部を迷っている状況である。既に地域クラブに入っている児童が6%いる。

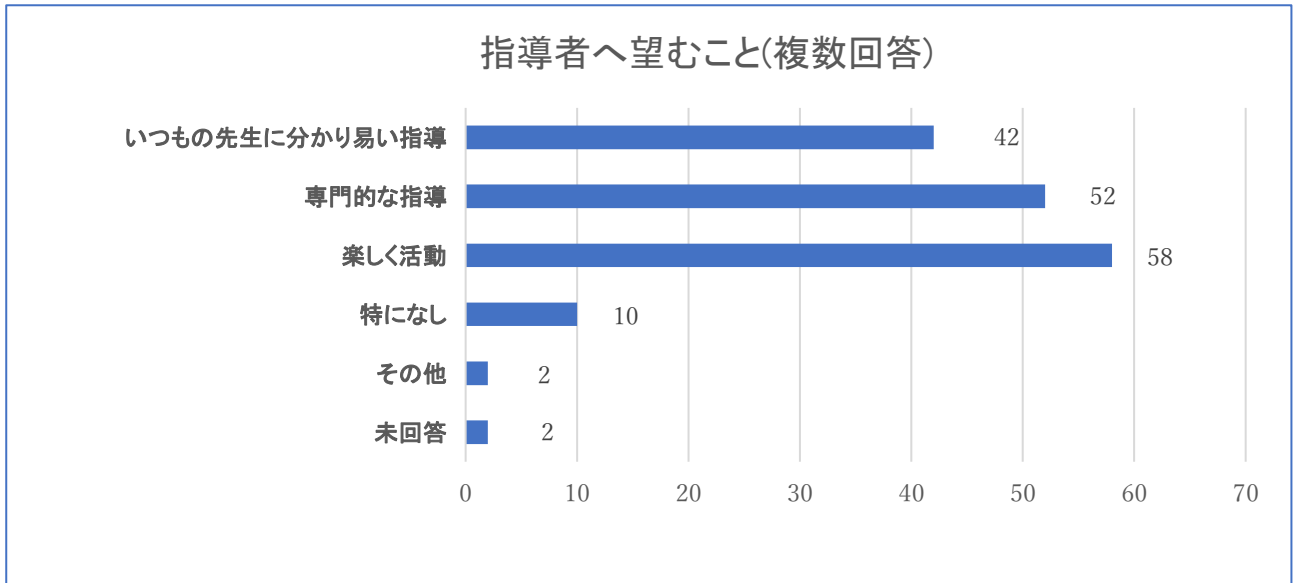


競技力向上よりも友達と楽しく活動したい児童が多い。また、小学校での部活動が無くなったため、中学校の部活動に対しイメージが持てていない児童も多いのではないかと推察される。

【中学生(1年生) 669/799名 回答率84%】

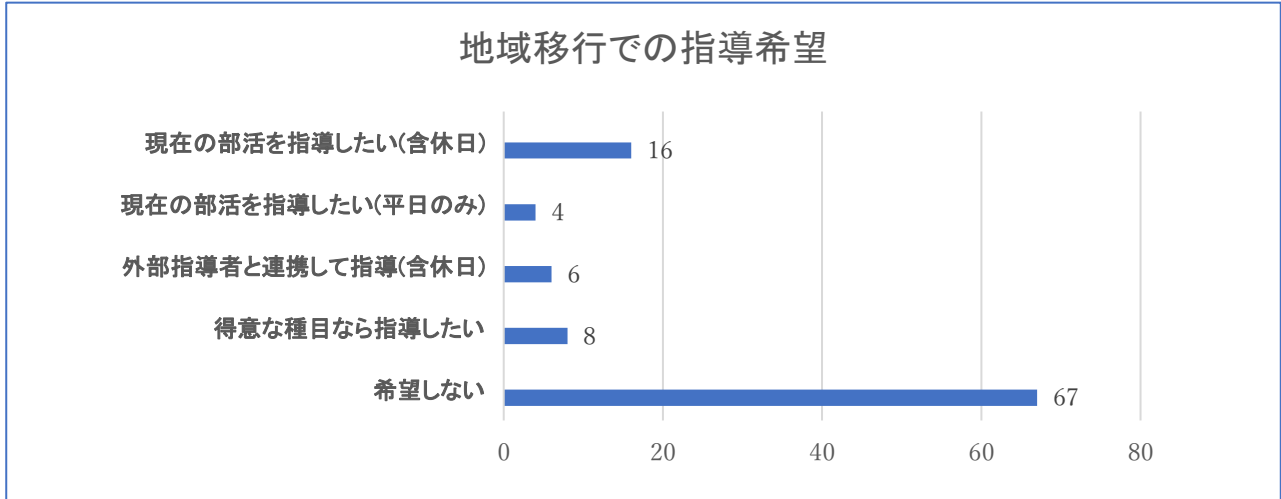


中学生の目的は「楽しく活動」も多いが、「体力や技術の向上」や「競技力向上」を目的としている生徒が多くなっている。中学校の部活動に入ること自体が勝利を目指すこととなっていると考察できる。



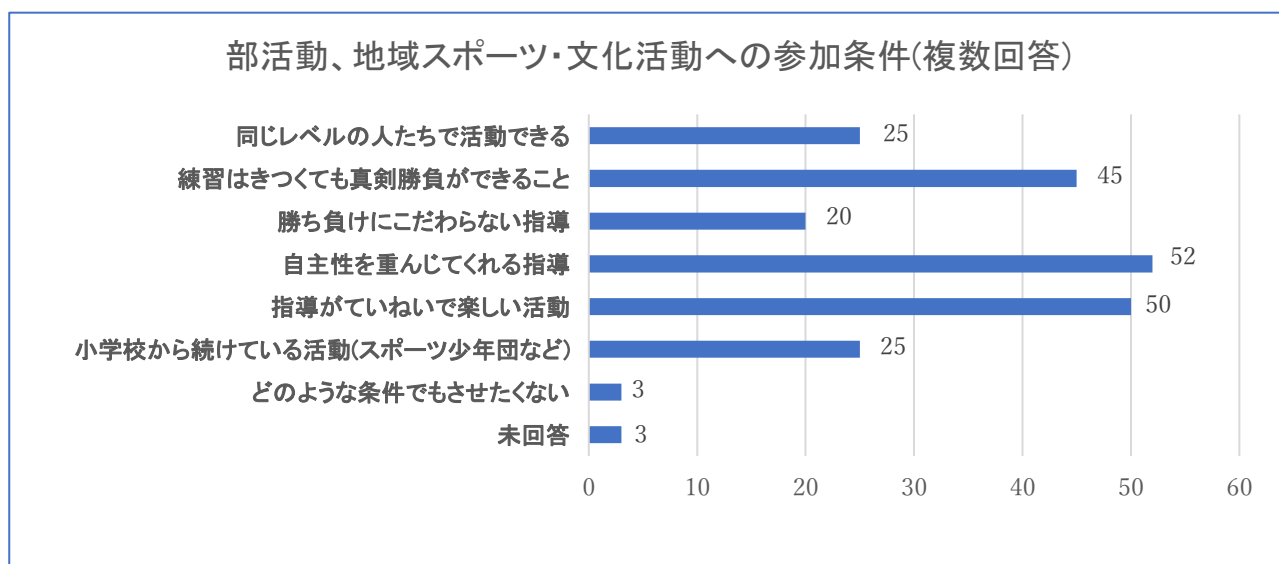
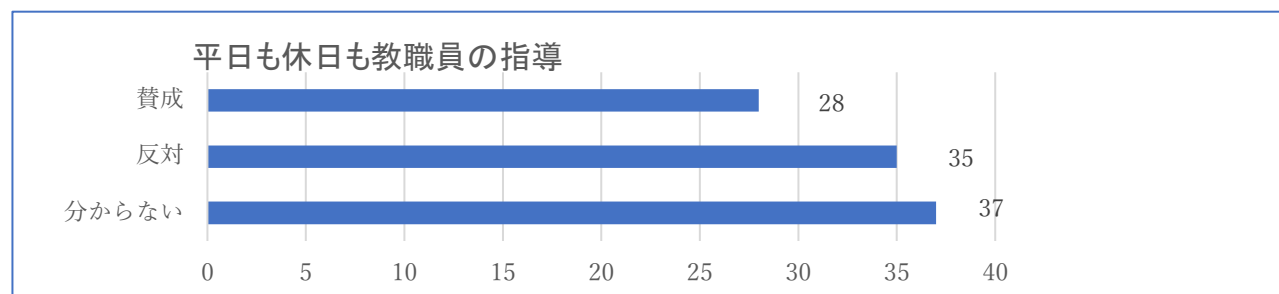
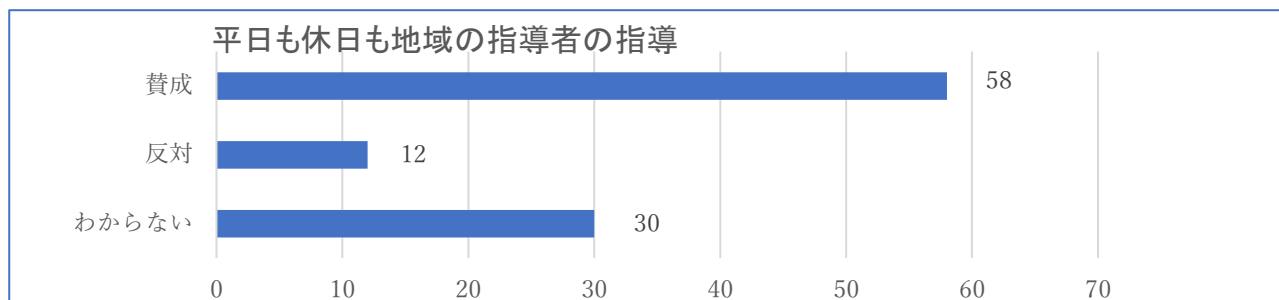
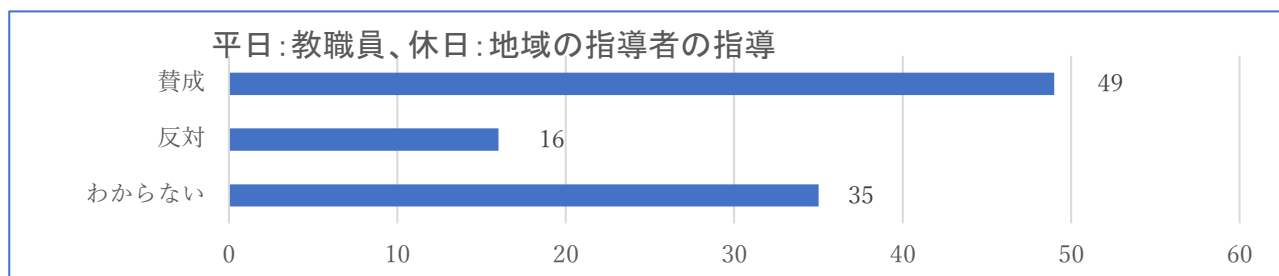
中学生においても楽しく活動したいという希望はあるが、専門的な指導を希望している生徒が多い。加えて、日頃指導をしている教職員に指導してほしいと希望している生徒も多い状況である。

#### 【指導者（含外部指導者） 114名回答】



希望しない（67％）に対し、休日を含んだ指導を希望する指導者が（16％）、平日のみの指導希望が（4％）外部指導者と連携して休日も指導希望が（6％）、得意な種目なら指導したい（8％）であった。回答総数 114 人。

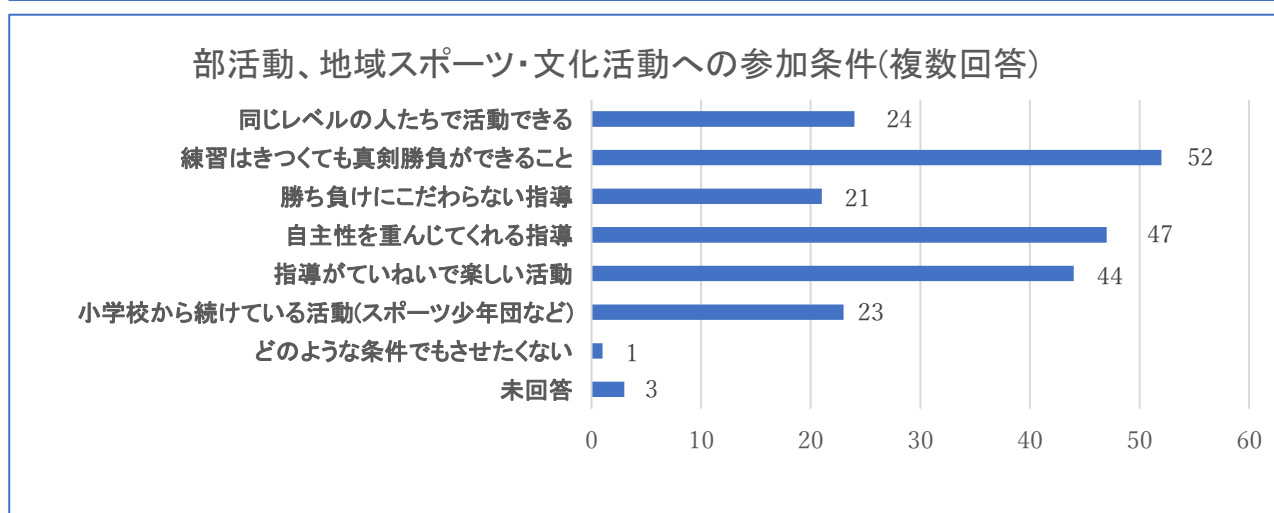
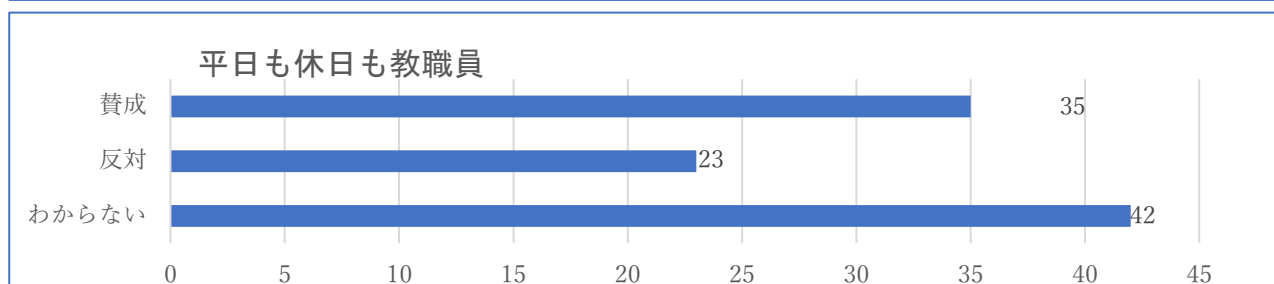
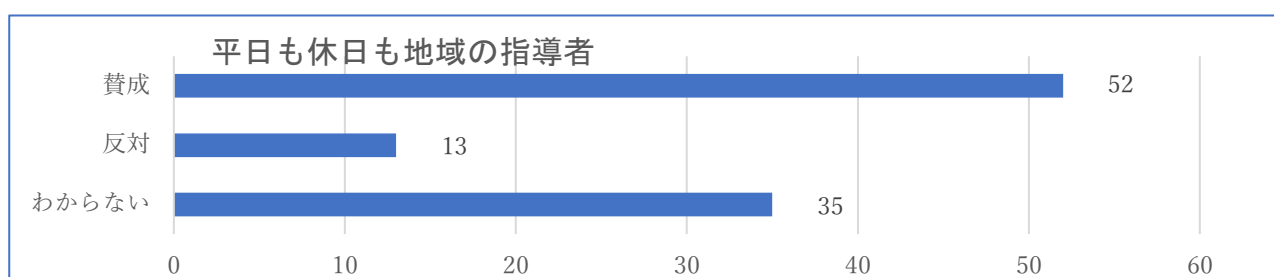
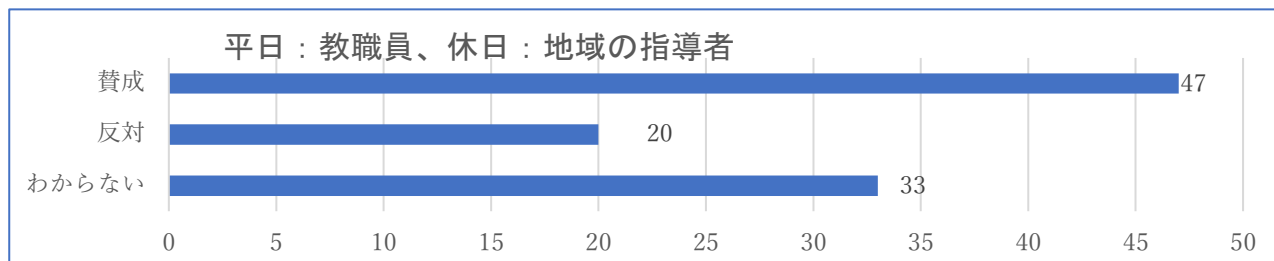
【小学生(5, 6年生)保護者 819名回答】



小学生(5, 6年生)の保護者は、地域の指導者が休日の指導をすることに大きく肯定的であり、平日も教職員が指導することに関して否定的である。これは、部活動に対して教職員の負担が大きくなっている情報をいろいろな場面で得ているからと考察される。自由記述の意見でも「先生の負担を減らすことに賛成」の意見が多かった。また、先生の関わりが

無くなってしまったら不安に思うという保護者も多く、受益者負担(保護者負担)が増えることに対しては否定的な意見が多かった。また、中学校の部活動等に希望することは、子どもの自主性を伸ばすことや、そのための丁寧で分かりやすい指導、つまり専門的な指導を希望している。また、競技力向上への指導も期待している。

【中学生(1年生)保護者 329名回答】



中学生(1年生)の保護者においても、教職員の部活動への負担を少なくすることに対して、賛成の意見が多かった。記述意見でも先生の負担を少なくしたいという意見が多かったが、中学校(先生)との部活動でのつながりが無くなることに対しては不安視する意見も多かつ

た。指導に関しては、中学校の保護者は競技力向上(勝つための指導)への期待が多く、その中でも自主性を重んじる指導や専門的な指導を希望している状況がある。

### 「学校と街の部活動」(イメージ図)



### 【市内中学校の部活動の現状～各学校の部活動設置状況及び入部状況】

(R6. 6. 1 現在)

学校名	種目	指導者	コーチ (外部指導者)	部員数			
				1年	2年	3年	計
合志中	野球部	3	2	14	4	13	31
	サッカー	2	1	12	15	14	41
	柔道	2	0	1	3	1	5
	卓球(男子)	2	0	5	12	4	21
	卓球(女子)	2	0	10	11	7	28
	陸上	2	0	8	7	13	28
	硬式テニス	3	0	8	15	21	44
	ソフトテニス	3	0	6	6	8	20
	男子バレーボール	3	1	17	10	5	32
	女子バレーボール	2	0	13	7	7	27
	剣道	2	0	5	2	9	16
	水泳	2	0	10	8	5	23
	バドミントン(男)	2	1	12	10	10	40
	バドミントン(女)	2	1	29	12	8	49
バスケット(男)	2	0	9	9	10	28	

	バスケット(女)	2	1	8	8	5	21
	吹奏楽	3	1	9	17	12	38
	合唱	3	1	2	1	7	10
	<b>小計</b>	<b>42</b>	<b>9</b>	<b>178</b>	<b>157</b>	<b>167</b>	<b>502</b>
西合志 中	野球	2	2	6	11	1	15
	サッカー	2	0	3	0	6	9
	剣道	3	2	1	2	2	5
	硬式テニス	2	1	9	27	10	46
	男子バレーボール	2	0	12	1	13	26
	女子バレーボール	2	0	8	3	7	18
	女子バスケット	2	0	12	4	5	21
	陸上	2	1	12	1	8	33
	バドミントン	2	0	25	12	15	52
	吹奏楽	3	0	7	14	13	34
	<b>小計</b>	<b>22</b>	<b>6</b>	<b>95</b>	<b>87</b>	<b>77</b>	<b>259</b>
西合志 南中	野球	3	0	4	5	3	12
	サッカー	3	0	11	11	14	36
	剣道	5	1	10	13	15	38
	ソフトテニス(男)	2	0	25	13	15	53
	ソフトテニス(女)	3	1	6	12	13	31
	女子バレーボール	3	0	23	14	8	45
	男子バスケット	3	1	12	8	13	33
	女子バスケット	3		14	7	6	27
	卓球(男)	3	1	13	14	16	43
	卓球(女)	3	1	4	11	13	28
	陸上	3	1	25	26	19	70
	柔道	3	0	4	4	7	15
	水泳	3	0	6	14	5	25
	吹奏楽	3	1	19	14	24	57
	美術	3	0	21	9	13	48
	<b>小計</b>	<b>40</b>	<b>6</b>	<b>193</b>	<b>171</b>	<b>182</b>	<b>546</b>
合志楓 の森中	野球	13	1	6	5	12	23
	ソフトテニス(男)	3	0	9	9	5	23
	ソフトテニス(女)	2	1	9	4	4	17
	陸上	2	1	21	10	8	39
	男子バスケット	2	0	5	8	7	20
	女子バスケット	2	1	4	6	5	15

	男子バレーボール	2	1	11	6	5	22
	女子バレーボール	3	0	9	6	4	19
	卓球	3	2	12	12	12	36
	吹奏楽	3	0	8	12	11	31
	小計	22	7	94	78	73	245
全体計		126	28	560	493	499	1,552

市内中学校の部活動総数は53部であった。各中学校、65%～68%の加入率である。総数で1,552名の生徒が活動している。

種目数は多い中学校で14種目、少ない中学校で7種目である。(※男女で分かれている種目も1種目としてカウント)

単一種目で部員数が少なかったのは、合志中(柔道：5)西合志中(サッカー：9、剣道：5)西合志南中(野球：12)であった。

剣道、柔道は個人戦があるため、部員数が少なくて大会出場が困難と予想される部は西合志中学校サッカー部のみであった。

## 【コスト試算の詳細】

### 【歳入・受益者負担】

生徒数はR6.6.1現在

	学校名		
校納金	合志中学校	2,000円×502人	1,004,000円
	西合志中学校	4,000円×259人	1,036,000円
	西合志南中学校	4,000円×(193+171)人	1,456,000円
		3,000円×182人(3年)	546,000円
	合志楓の森中学校	4,000円×(94+78)人	688,000円
2,500円×73人(3年)		182,500円	
	計	生徒数1,552人	4,912,500円
後援会費	合志中学校	18部の年間総額	9,267,000円
	西合志中学校	10部の年間総額	4,584,000円
	西合志南中学校	15部の年間総額	6,201,000円
	合志楓の森中学校	10部の年間総額	3,838,600円
	計		23,890,600円
		総計	28,803,100円

※「校納金」は4月、入部時に学校に収める部活動費

※「後援会費」は各部で毎月徴収する月謝

※西合志中学校柔道部は現在休部中

【歳入・市教育委員会から】合志市部活動奨励補助金

1部活動に対し57,000円の補助+部員が21人以上の部に対し、一人1,000円の追加補助を行う。

学校名	部活動数	総部員数	市教委補助金額
合志中学校	18	502	1,197,000
西合志中学校	11	263	663,000
西合志南中学校	15	546	1,114,000
合志楓の森中学校	10	245	624,000
総計			3,598,000

【歳入計】 32,401,100円